

平成20年6月25日

端株をお持ちの皆様へ※

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社
代表取締役社長 黒田 直樹

端株制度廃止に伴う端株の買取・買増請求のご案内

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成21年施行予定の「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)に基づく株券電子化に対応するため端株制度を廃止する必要があることから、当社が本日開催の第2回定時株主総会に上程しておりました定款変更案が承認されたことに伴い、平成20年10月1日(水)をもって端株制度を廃止することとなりました。

これにより、当社は10月1日(水)以降、旧商法第220条の規定に基づき、全端株を取りまとめ市場価格で売却し、その売却代金を端株をお持ちの皆様ご持分にに応じて分配させていただくこととなります。端株制度の廃止に伴い、現行の端株の買取・買増制度も廃止されますので、それまでの間、端株をお持ちの皆様のご意思により、端株の買取請求をなさるか、または端株の買増請求をさせていただくことにより株主として引き続き当社へのご支援をいただけるか、につきましてご判断いただくべく、後記のとおり改めてご案内させていただきます。端株をお持ちの皆様におかれましては、この機会にご検討いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、買増請求される場合は9月10日(水)までに、また、当社からの端株売却代金の分配を待たずに、ご自身のご判断で買取請求される場合は9月24日(水)までに、それぞれお手続きいただきますようお願い申し上げます。なお、中間配当の基準日である9月30日の株主確定事務の都合上、買増請求については9月11日(木)から9月30日(火)までの間、買取請求については9月25日(木)から9月30日(火)までの間、それぞれ受付を停止させていただくこととなりますので、ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。

敬 具

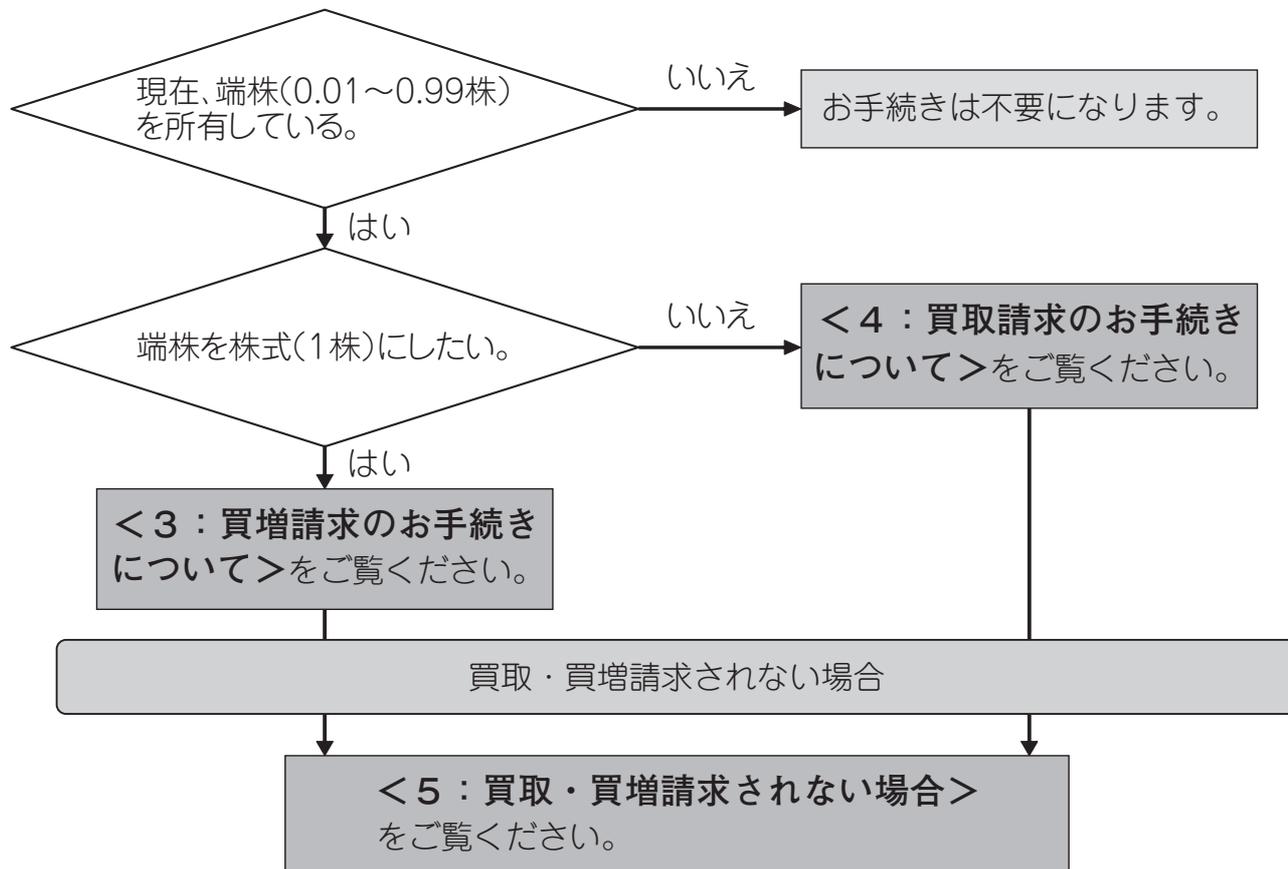
※ 本状は、事務都合のため、端株をお持ちではない株主の皆様にも郵送されておりますが、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。また本状は、必ずしも端株の買取・買増請求をお勧めしているものではございません。あくまでご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。なお、本状と入れ違いに買取・買増請求されている場合にはご容赦いただきますようお願い申し上げます。

< 1 : 端株の買取・買増請求の受付期間および郵送料の無料化について >

買取請求については9月24日(水)まで、買増請求については9月10日(水)までに、それぞれお手続きください。上記の受付期日まで、買取・買増に係る手数料を引き続き無料とさせていただきますとともに、本状に同封の返信用封筒につきましては郵送料を無料といたします。

なお、上記の受付期日までに端株の買取・買増請求されない場合には、前記のとおり、当社は10月1日(水)以降、旧商法第220条の規定に基づき、残る全端株を取りまとめ市場価格で売却し、その売却代金を端株をお持ちの皆様ごの持分に応じて分配させていただくこととなります。

< 2 : 端株処分のお手続きについて >



※端株の買取・買増期間および端株制度廃止スケジュール：

6月	25日(水)	●第2回定時株主総会(端株制度廃止に係る定款変更決議) ●決議通知(本状を同封)
	26日(木)	
7月		
8月		
9月	10日(水)	●買増請求の受付最終日
	24日(水)	●買取請求の受付最終日
	30日(火)	●中間配当の基準日 ●端株売却代金を受領する権利を定める基準日
10月	1日(水)	●端株制度廃止日
↓ *残る全端株を取りまとめ市場価格で売却いたします。		
12月	中旬	●中間配当金の支払 ●端株売却代金の分配

< 3 : 買増請求のお手続きについて >

「買増制度」とは、お持ちの端株と併せて1株となる数の端株(買増申込端株)を、当社が市場価格にて端株主様にお売りする制度です。[例：お持ちの端株が0.44株の場合、0.56株を買足して1株とする。]

(1)買増請求書のご提出

同封の返信用封筒をご利用の上、所定の記載事項をご記入いただきました買増請求書を株主名簿管理人(みずほ信託銀行 証券代行部)までご郵送ください。

(2)買増概算金のお支払い

買増請求書がみずほ信託銀行に到達した日の前営業日の東京証券取引所における最終価格×1.3(株価変動対応のため)に買増申込端株の1株に対する割合を乗じた額を一旦お支払いいただきます。(千円未満は切上げ)

- ※ 振込に係る手数料は、みずほ信託銀行窓口で納入していただく場合を除きまして、端株主様のご負担となります。
- ※ 法令により、10万円を超える買増概算金を現金で振込される際、本人確認書類(運転免許証・旅券・各種健康保険証・各種年金手帳等)のご提示が必要です。端株主様とご来店者のお名前が異なる場合、双方から本人確認書類をご提示いただくことが必要になります。

(3)買増価格の決定

買増概算金のみずほ信託銀行に到達した日の東京証券取引所における最終価格に買増申込端株の1株に対する割合を乗じた額が買増価格となり、買増概算金との差額は端株主様ご指定の銀行預金口座への振込またはゆうちょ銀行現金払いで精算いたします。

(4)買増手数料

無料となっております。

< 4 : 買取請求のお手続きについて >

「買取制度」とは、お持ちの端株を当社が市場価格にて買い取らせていただく制度です。

(1)買取請求書のご提出

同封の返信用封筒をご利用の上、所定の記載事項をご記入いただきました買取請求書を株主名簿管理人(みずほ信託銀行 証券代行部)までご郵送ください。

(2)買取価格の決定

買取価格は、買取請求書がみずほ信託銀行に到達した日の東京証券取引所における最終価格に買取請求端株の1株に対する割合を乗じた額が買取価格となり、買取代金は、買取価格が決定した日の翌日から起算して通常4営業日目に、端株主様ご指定の銀行預金口座への振込またはゆうちょ銀行現金払いでお支払いいたします。

(3)買取手数料

無料となっております。

< 5 : 買取・買増請求されない場合 >

当社は10月1日(水)以降、旧商法第220条の規定に基づき、残る全端株を取りまとめ市場価格で売却し、その売却代金を端株をお持ちの皆様ご持分にに応じて分配させていただきます。なお、分配金につきましては中間配当金と合わせて12月中旬にお支払いいたします。

< 6 : お手続きに関するお問い合わせ先 >

みずほ信託銀行 証券代行部
〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号
☎ : 0120-53-1605(専用フリーダイヤル)
受付時間 : 9時~17時(ただし、銀行休業日を除く。)
※みずほ信託銀行電話センター ☎ : 0120-288-324もご利用ください。

端株買増請求書 ご記入例

注意事項も、よくお読みください。

いずれかに○を
してください。

端株数はハッキリとご記入ください。端株数をご不明な場合には
みずほ信託銀行へご照会ください。

端株買増請求書

会社名 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社 2008 年 月 日

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社 あて

お渡しする株式数 1 株 = 端株数 0.44 株 + 買増申込端株数 0.56 株

株券返却方法 ①ご本人あて郵送 2.窓口返却 (郵便でご提出いただいた場合はご選択できません) 3.指定先へ郵送 (株券送付先指定書をご提出ください)

私が所有する上記株式につき貴社の株式取扱規程に基づいて買増を請求します。
買増に伴う精算金額は右記精算方法指定欄に記載の方法により精算するよう請求します。

お届出の住所・氏名・印鑑をご記入、ご押印ください。

請求者住所 135-8722 (日中連絡先) TEL 03 (1234) 5678

東京都江東区佐賀1-17-7

(フリガナ) 氏名 ミズホ タロウ
みずほ太郎

株主番号 (ご不明の場合はご記入不要です) お届出印

1. (330-640) [MHTB] 07.04 DNP

精算方法指定欄 (1か2いずれかに○印)

※換算金残金の精算方法を指定してください。

1. 銀行預金口座振込 (銀行 農協 (フリガナ) 本店)

金融機関番号	店番号	預金種目	口座番号
		普通 ①	
		当座 2	
		貯蓄 4	
		その他 9	

口座名義人 フリガナ ミズホ タロウ
みずほ太郎

2. ゆうちょ銀行現金払 (貯金事務センターから「振替払出証書」が送付) (されるまで2週間程度の日数を要します。)

ゆうちょ銀行現金払を選択し、振替払出証書にてゆうちょ銀行(郵便局)窓口で現金を受領する際、本人確認を求められる場合がございます。

社用欄

入金欄(買増概算金)	買増請求書受領日	本人確認欄
円		

買増代金払込日	精査1	初鑑1	買増請求効力発生日
	精査2	初鑑2	

当社にお届出の
ご住所、お名前をご記入の上、
ご印鑑をご押印ください。

※日中連絡先も
ご記入ください。

1. 銀行預金口座振込を
ご希望の場合、銀行名、支店名、
預金種目、口座番号、口座名義人、
フリガナのすべてをご記入ください。

2. ゆうちょ銀行現金払を
ご希望の場合、2に○印を
お付けください。

端株買取請求書 ご記入例

注意事項も、よくお読みください。

端株数はハッキリとご記入ください。端株数をご不明
な場合にはみずほ信託銀行へご照会ください。

端株買取請求書 (兼株式等の譲渡に係る告知)
(上場株式等の譲渡の対価の支払をする発行人)

所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 2008 年 月 日

会社名 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社 (注)裏面記載の本人確認書類を必ずご提示、ご提出ください。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社 あて

私が所有する右記の端株につき貴社の株式取扱規程に定める手続きにより買取を請求します。
買取代金は右記送金方法指定欄に記載の方法により支払うことを請求します。
(ご注意)
・お届出の住所、氏名、印鑑をご記入、ご押印ください。

請求者住所 135-8722 (日中連絡先) TEL 03 (1234) 5678

東京都江東区佐賀1-17-7

(フリガナ) 氏名 ミズホ タロウ
みずほ太郎

株主番号 (不明の場合はご記入不要です) お届出印

買増請求端株数 0.44 株

支払方法指定欄 (1か2いずれかに○印)

1. 銀行預金口座振込 (銀行 農協 (フリガナ) 本店)

金融機関番号	店番号	預金種目	口座番号
		普通 ①	
		当座 2	
		貯蓄 4	0000001
		その他 9	

口座名義人 フリガナ ミズホ タロウ
みずほ太郎

2. ゆうちょ銀行現金払 (貯金事務センターから「振替払出証書」が送付) (されるまで2週間程度の日数を要します。)

ゆうちょ銀行現金払を選択し、振替払出証書にてゆうちょ銀行(郵便局)窓口で現金を受領する際、本人確認を求められる場合がございます。

社用欄

確認日	精査	初鑑

確認書類コード番号

確認場所の名称

上場株式等の譲渡の対価の支払をする発行人の受理日付印 (兼 買取請求受付印)

当社にお届出の
ご住所、お名前をご記入の上、
ご印鑑をご押印ください。

※日中連絡先も
ご記入ください。

1. 銀行預金口座振込を
ご希望の場合、銀行名、支店名、
預金種目、口座番号、口座名義人、
フリガナのすべてをご記入ください。

2. ゆうちょ銀行現金払を
ご希望の場合、2に○印を
お付けください。

ご注意

精算方法・支払方法にゆうちょ銀行現金払をご指定の場合、受取時に印紙税を請求される場合があります。